

令和3年度

【書面開催】三宅支庁管内東京都事業説明会資料（御蔵島村分）

目 次

1 三宅支庁産業課	2
2 三宅支庁土木港湾課	8
3 島しょ保健所三宅出張所	16
4 島しょ農林水産総合センター	18
5 教育庁三宅出張所	19
6 参考：三宅支庁事業費当初予算比較表	24

令和3年度 事業計画

【御蔵島村】

所管名：三宅支庁産業課 商工担当

項目	事業名	施行場所	概要説明	実施時期
中小企業振興対策	・東京都小規模事業 経営支援事業 単	御蔵島村 全域	・地域の小規模事業者の経営と技術の改善指導の充実を図り、三宅村商工会の安定した事業運営を推進するための助成	通年
	中小企業制度融資 あっせん	御蔵島村 全域	<ul style="list-style-type: none"> ・資金貸付あっせん <ul style="list-style-type: none"> (1) 一般事業融資（小規模特別） 融資限度額 8, 000万円 年利率 固定金利(2.1~2.7%以内) 変動金利 「短プラ + 0.9%以内」 融資期間 運転資金 7年以内（据置期間6ヶ月以内を含む） 設備資金 10年以内（据置期間6ヶ月以内を含む） (2) クイックつなぎ（小口） 融資限度額 300万円 年利率 固定金利 1.9%以内 変動金利 「短プラ + 0.7%以内」 融資期間 運転資金 2年以内 (3) その他の中小企業制度融資 	通年
観光振興対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・御蔵島村観光施設整備事業補助金 等 ・地区花火大会事業 ・東京都の島しょ地域における自然の保護と適切な利用 単 	御蔵島村 全域	<ul style="list-style-type: none"> ・観光を基軸とした産業振興を図っていくため、村、観光協会、商工会等と連携し、下記のとおり支援を行っていく。 ((1)~(3)は本庁→村) (1) 御蔵島村観光施設整備事業補助 (2) 多摩・島しょ地域観光施設整備等補助 (3) 地区花火大会への補助 (4) 御蔵島エコツーリズム支援（東京都自然ガイド認定・更新講習の実施） 	隨時 隨時 随时 随时
環境保安対策	・環境保全公害防止	御蔵島村 全域	<ul style="list-style-type: none"> ・火薬類の取締（譲受・譲渡・消費等の許可）の実施 ・高圧・液化ガス取締と事故防止の安全対策強化及び保安検査 ・一般ガス設備の保安点検及び立入検査 ・大気汚染防止法・水質汚濁防止法・ダイオキシン類対策特別措置法・環境確保条例に基づく工場及び作業場の設置、変更等の許認可に伴う事務 	随时 随时 随时 随时

令和3年度 事業計画

【御蔵島村】

所管名： 産業課 農務担当

項目	事業名	施工場所	概要説明	備考(実施時期)
農業振興計画及び 情報提供等	農業委員会交付金 等 ⑬	御蔵島村全域	「農業委員会等に関する法律」に基づき、農地が存在する区市町村に必置の行政委員会である農業委員会の運営に必要な経費を補助する。	年度内
農業経営の安定	離島特別技術指導 ⑭	御蔵島村全域	都の農業関係技術職員が常駐しない離島に対し、計画的に職員を派遣することで、農業生産に係る特別技術指導を実施。 R2は年5回島しょセンターと連携して、展示圃の設置や病害虫調査及び農地調査等を実施した。今年度も同様の事業実施を予定している。	年度内

令和3年度 事業計画

所管名：三宅支庁産業課 林務担当

御蔵島村分

項目	事業名	施工場所	概要説明	実施時期
農林災害復旧 (林地荒廃復旧)	⑥ 卯辰川復旧治山 ⑦ 卯辰川林地荒廃復旧工事 (令和2年度繰越事業) ⑧ 卯辰川林地荒廃復旧工事	御蔵島村地内 御蔵島村地内 御蔵島村地内	卯辰川本流の治山施設の老朽化対策及び既設作業道の土砂流出防止対策のため、谷止工(コンクリート)を施工する。 既設作業道の浸食、並びに豪雨等に伴う卯辰川本流からの越水流入を防止するため、護岸工を施工する。 卯辰川支流に点在する不安定な転石の流出防止対策のため、高エネルギー吸收柵を施工する。	年度内 年度内 年度内
林道災害復旧	⑨ 黒崎高尾林道災害復旧	御蔵島村地内	林道通行の安全を確保するため、経年劣化している既設排水施設の復旧を行う。	年度内
林道維持管理	⑩ 御蔵島林道維持管理 (工事・委託)	御蔵島村地内	林道敷における落石・土砂の片付け、大雨後の巡視、カーブミラーの設置等により林道の機能が低下している箇所を補修し、利用者の安全を図る。併せて、林道の除草、路面清掃、排水施設の維持管理等を実施する。	通年
森林づくりの推進	⑪ 造林補助事業	御蔵島村地内	補助要件を満たす造林を行った場合、事業費の一部を補助する。	年度内
森林産業の育成	島しょ観光資源・林産物生産振興事業	御蔵島村地内	島しょ地域における森林産業の育成と創出を図るため、御蔵島村が主体的に行う森林整備や施設整備、有用広葉樹育成等の取り組みを支援する。	年度内
⑫ 自然の保護と回復に関する施策の推進	狩猟取締 鳥獣の捕獲許可	御蔵島村地内	生活環境、農林水産又は生態系に係る被害があった場合などに、申請に基づいて鳥獣の捕獲を許可する。(カラス、オオミズナギドリ等)	年度内

令和3年度 事業計画

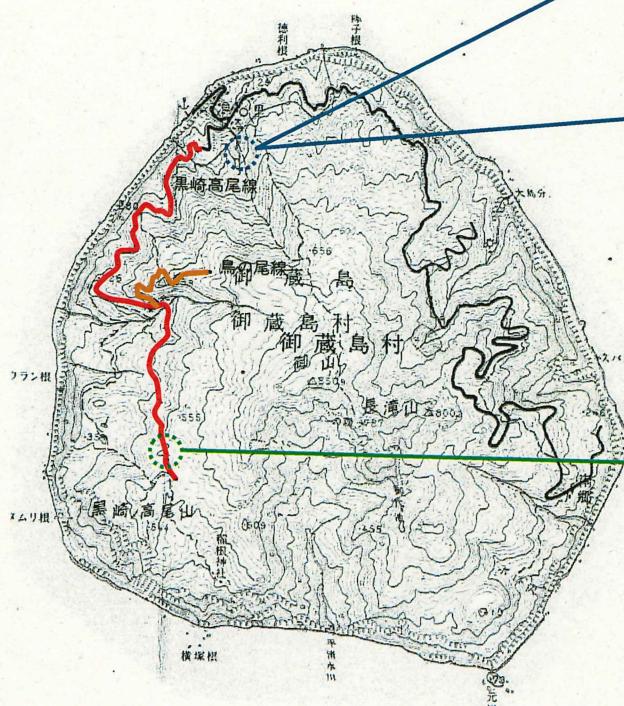
所管名：三宅支庁産業課 林務担当

御蔵島村分

項目	事業名	施工場所	概要説明	実施時期
環)森林づくりの推進	島しょ地区松林保護緊急整備事業 ① 松くい虫防除	御蔵島村地内	マツクイムシ対策として御蔵島村が行う防除事業(樹幹注入)に対し、補助する。	年度内
	② カシノナガキクイムシ防除		カシノナガキクイムシ対策として御蔵島村が行う防除事業(樹幹注入)に対し、補助する。	年度内

三宅支庁産業課林務担当 御蔵島事業概要

位置図



凡例
— 黒崎高尾林道
— 鳥の尾林道

卯辰川復旧治山工事 ※離島振興事業
・工期：令和3年10月～令和4年3月(予定)
・工種：谷止工1基



卯辰川林地荒廃復旧工事
・工期：令和3年7月～令和3年10月(予定)
・工種：高エネルギー吸收柵工



黒崎高尾林道災害復旧工事
・工期：令和3年8月～令和4年1月(予定)
・延長：20m
・工種：排水施設工



御蔵島林道維持管理
・工期：通年(予定)
・工種：林道施設維持管理、除草、路面清掃等



令和3年度 事業計画

御蔵島村分

所管名：三宅支庁産業課 水産担当

区分	事業名	施行場所	概要説明	実施時期
離島漁業再生支援事業	① 離島漁業再生支援事業	御蔵島内	御蔵島地区漁業集落が実施する漁業の生産力向上の取組（種苗放流、漁場の管理改善、産卵場・育成場の整備、漁場監視）及び漁業の再生に関する実践的な取組（価格安定化、高付加価値化、流通体制の改善、販路拡大）に係る経費について補助する。	年度内
栽培	② 栽培漁業の育成	御蔵島周辺海域	重要な磯根資源であるサザエの増殖を図るため、サザエ種苗（10万個）の有償配布を行う。	年度内
漁業取締	③ 漁業取締	三宅島・ 御蔵島周辺海域	東京都漁業調整規則違反等の取締り（沖合いからの監視）を年2回程度実施する。	年度内

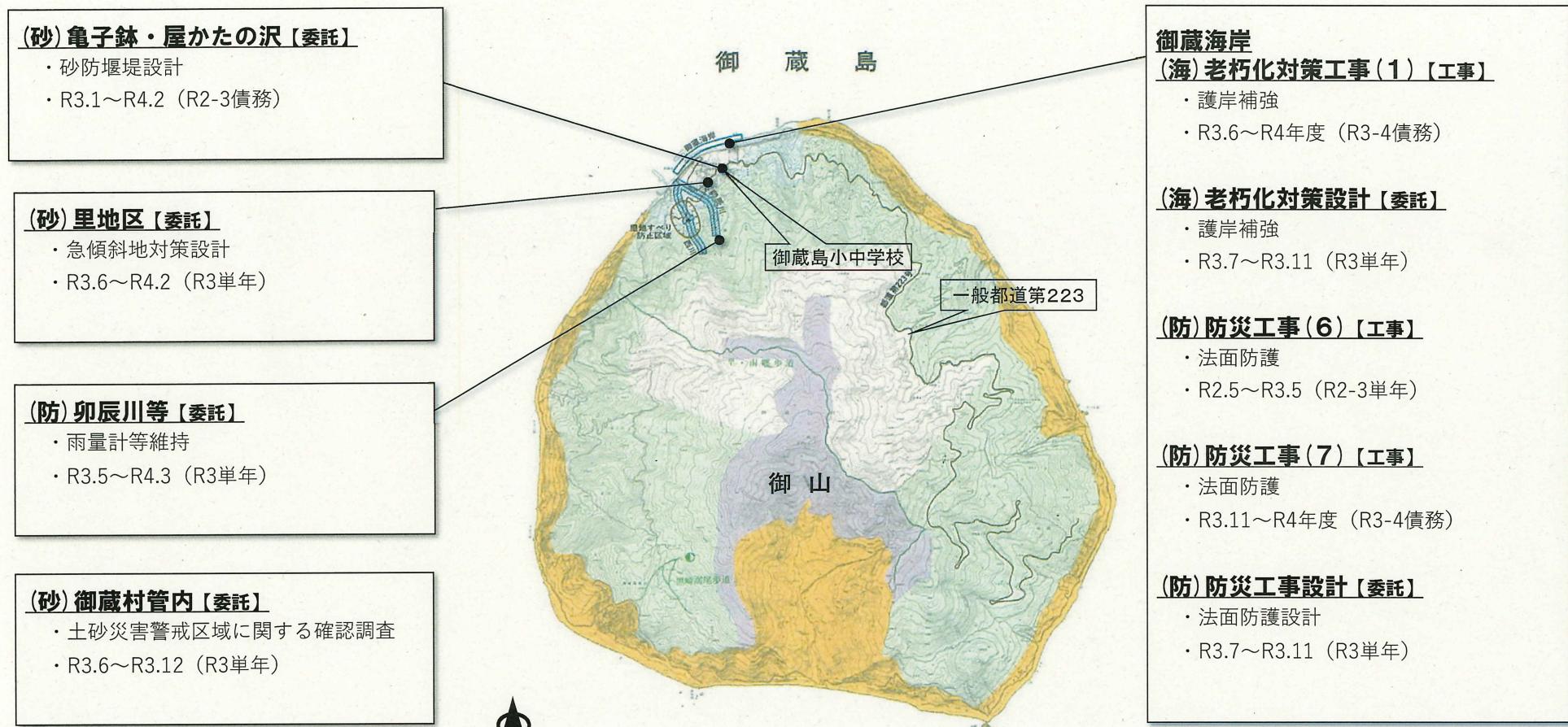
令和3年度 事業計画

御蔵島村分

所管名：三宅支庁 土木港湾課 砂防担当

項目	事業名	施工場所	概要説明	備考(実施時期)
土木事業	砂防事業	亀子鉢沢・屋かたの沢 (御蔵島小中学校裏)	設計・測量 1式 【委託】	R3.1～R4.2 ※昨年度より継続案件
		御蔵村管内	基礎調査 1式 【委託】	R3.6～R3.12
	急傾斜地事業	里地先	設計・測量 1式 【委託】	R3.6～R4.2
	海岸整備事業	御蔵海岸	護岸整備 1式 【工事】	R3.6～R4年度
			護岸設計 1式 【委託】	R3.6～R4年度
	河川防災事業	御蔵海岸	法面防護 50m 【工事】	R2.5～R3.5 ※昨年度より継続案件
			法面防護 50m 【工事】	R3.11～R4年度
			法面防護設計 1式 【委託】	R3.11～R4年度
	河川維持事業	御蔵村管内	河川維持工事 (単価契約) 1式 【工事】	R3.4～R4.3
			河川海岸事業用地維持工事 (単価契約) 1式 【工事】	R3.4～R4.3
			河川維持委託 (単価契約) 1式 【委託】	R3.4～R4.3
			河川海岸事業用地維持工事 (単価契約) 1式 【工事】	R3.4～R4.3
		卯辰川等	雨量計等維持 1式 【委託】	R3.5～R4.3

令和3年度 御藏島管内 砂防海岸事業実施箇所図



※その他、砂防海岸の維持関連する単価契約工事及び委託がある。

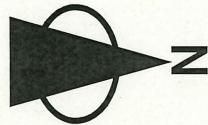
令和3年度 事業計画

御蔵島村分

所管名：三宅支庁 土木港湾課 整備工事担当

項目	事業名	施工場所	概要説明	備考(実施時期)
土木事業	道路整備事業	御蔵島村里地内	道路詳細設計	実施時期(予定) 令和3年8月から 令和3年12月まで

令和3年度 事業計画箇所図
(整備工事担当所管分)



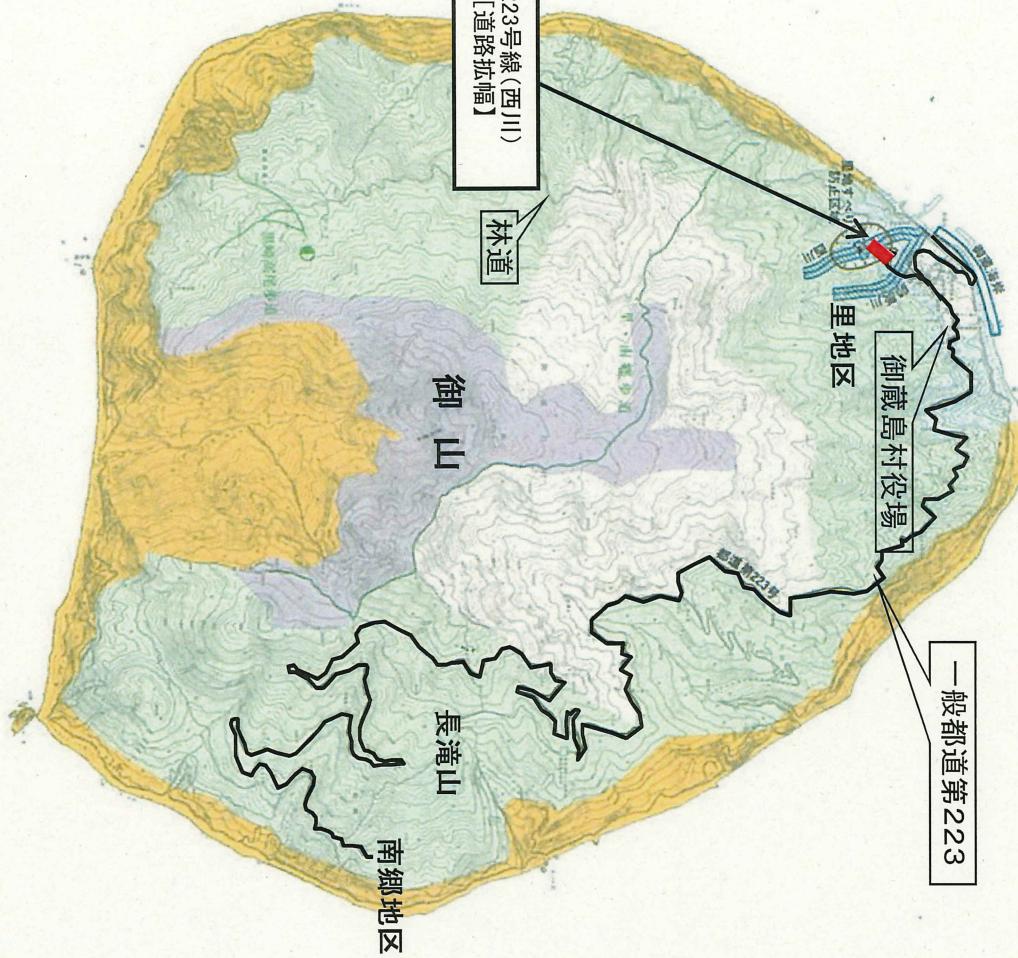
御 嵩 島

里地区

御嵩島村役場

一般都道第223

223号線(西川)
[道路拡幅]
林道



凡 例

道路整備
安全施設



令和3年度 事業計画

御蔵島村分

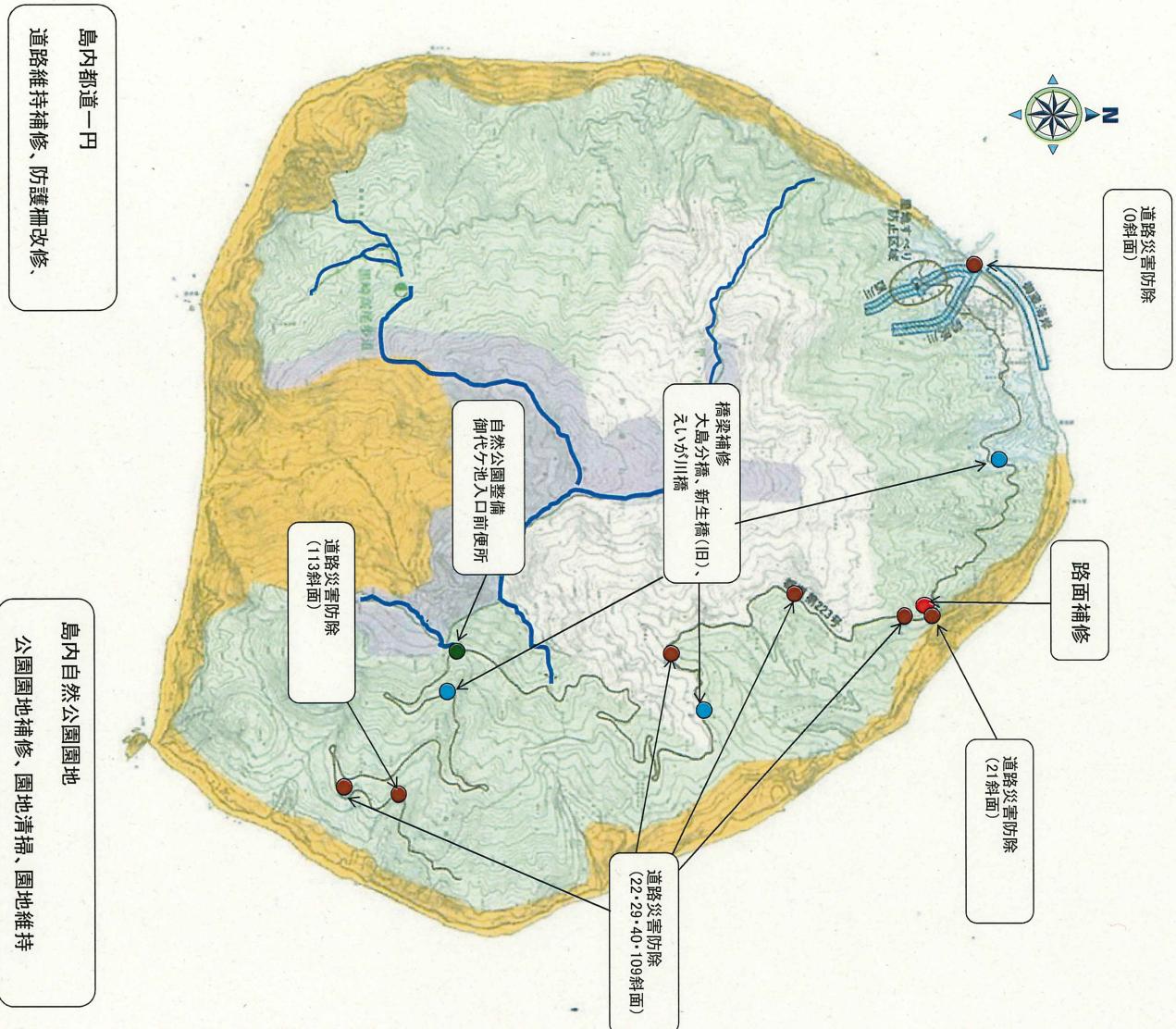
所管名 土木港湾課 維持工事担当

項目	事業名	施行場所	概要説明	備考(実施時期)
土木事業	道路災害防除	御蔵島村	法枠工 21斜面	令和2年 6月から 令和3年 10月まで
			落石防止網工 22、29、40、109 斜面	令和3年 7月から 令和4年 1月まで
			法枠工 113斜面	令和3年 12月から 令和4年 9月まで
			注入工 0斜面	令和3年 10月から 令和4年 3月まで
土木事業	路面補修	御蔵島村	路面補修(3.7kp付近) L=110m	令和3年 4月から 令和3年 12月まで
土木事業	橋梁補修	御蔵島村	大島分橋補修工、新生橋(旧)撤去工、えいが川橋補修工	令和3年 10月から 令和4年 3月まで
土木事業	道路維持	島内一円	道路維持補修	令和3年 4月から 令和4年 3月まで
			道路巡回点検	令和3年 4月から 令和4年 3月まで
			道路草刈清掃	令和3年 4月から 令和3年 9月まで
			防護柵改修	令和3年 4月から 令和4年 3月まで
土木事業	自然公園管理	島内一円	園地清掃	令和3年 4月から 令和4年 3月まで
			園地維持	令和3年 4月から 令和4年 3月まで
土木事業	自然公園整備	御代ヶ池	園地整備工事	令和3年 8月から 令和4年 3月まで

令和3年度 事業計画箇所

【維持工事担当所管】

御蔵島 案内図



令和3年度事業計画

様式1

所管名:土木港湾課 港湾工事担当

御蔵島村分

項目	事業名	施工場所	概要説明	備考(実施時期)
地方港湾 整備事業	護岸 (防波)(東)	【R2繰越】 R2護岸(防波)(東)建設工事	御蔵島港 図-1	・定期船等就航率、利便性、安全性向上のため、護岸を整備する。 鋼枠据付 4箇
	護岸 (防波)(東)	護岸(防波)(東)建設工事		・定期船等就航率、利便性、安全性向上のため、護岸を整備する。 鋼枠据付 3箇
	護岸 (防波)(東)	【3-4債務】 中仕切堤製作・据付工事		・定期船等就航率、利便性、安全性向上のため、岸壁を整備する。 中仕切鋼枠製作・据付 一式
	岸壁 (-7.5m)(東)	【2-3債務】 修正実施設計		・港内の静穏度向上のため、岸壁を整備するための修正実施設計を行う。 修正実施設計一式
	防波堤 (西)	【2-3債務】 防波堤補修工事		・台風で被災した防波堤(西)の補修工事を行う。 防波堤補修工 一式
	護岸 (防波)(東)	【2-3債務】 R2仮設消波堤ほか建設工事		・護岸(防波)(東)建設工事に先立ち、仮設消波堤の建設を行う。 消波ブロック据付 一式
	岸壁 (-7.5m)ほか	岸壁付属物補修工事		・経年劣化等により損傷した岸壁付属物(防舷材)等を補修する。 防舷材取替一式、附属物補修一式
	防波堤 (東)(I)	転落防止柵補修工事		・防波堤(東)(I)の転落防止柵を補修する。 転落防止柵補修一式
	港湾施設	港湾施設等補修工事		・経年劣化及び台風・低気圧により損傷した港湾施設等を補修する。 施設補修工

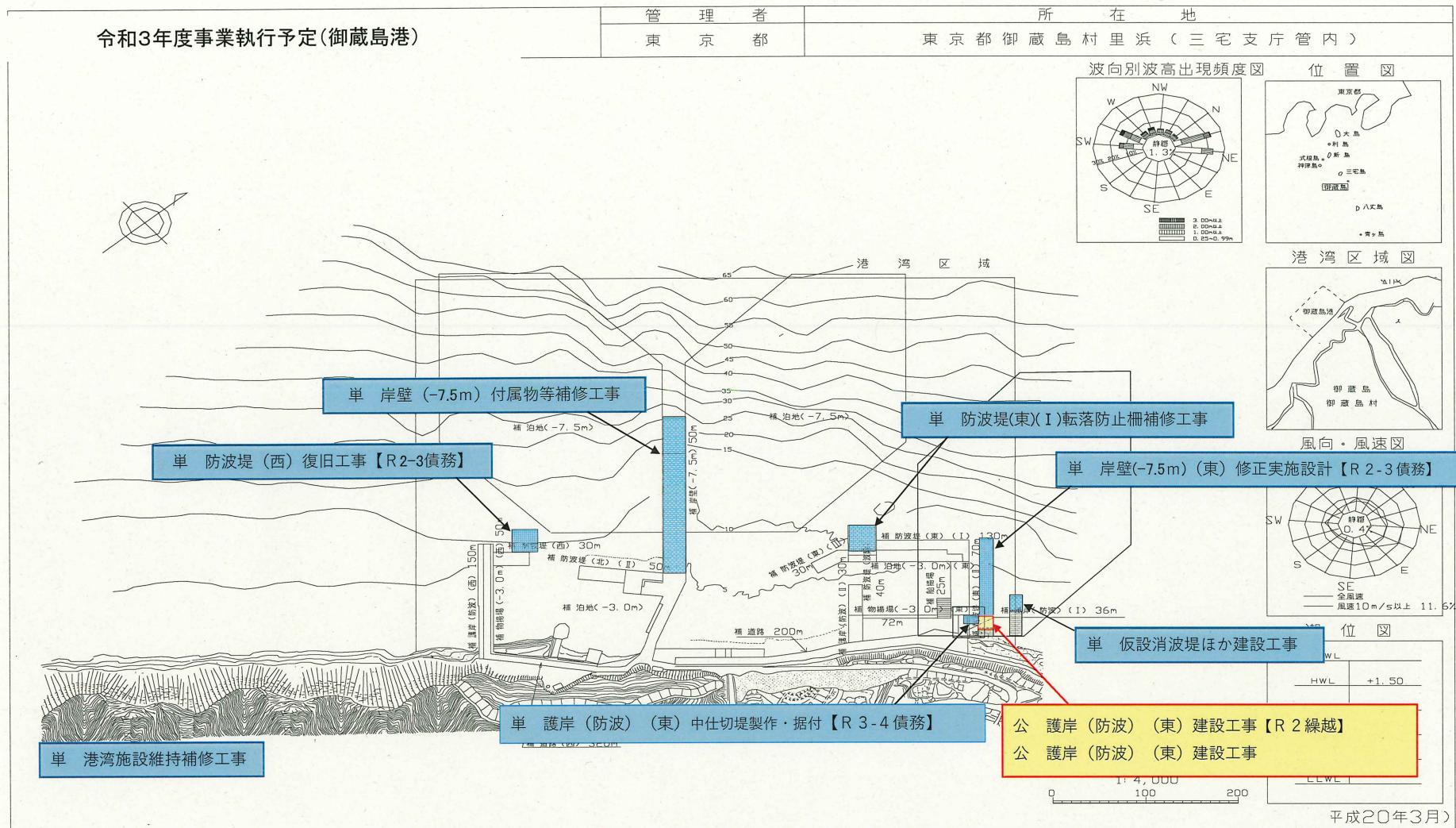


図-1

令和3年度 事業計画

御蔵島村分

所管名：島しょ保健所三宅出張所 No. 1

項目	事業名	施行場所	概要説明	実施時期
健康の保持増進	感染症対策	保健所 発生場所	手洗い勧めなどの感染予防指導及び感染症発生時に対応 施設職員、学校等関係者向け感染症研修会を開催	患者発生時 随時
	新型コロナウイルス対策	保健所 発生場所	感染症発生時、必要な積極的疫学調査等や検査を迅速に行い、必要に応じて支庁・村役場等と連携して、適切に対応する	
結核対策	定期外健康診断	診療所他	接触者検診(患者と接触があり、感染の恐れのある対象者の検診)並びに管理健診(結核患者の治療終了後の経過観察)を実施	随時
他の受託検査等	保菌者検索事業	保健所	学校給食施設等、主に食品を取り扱う方対象の検便を実施	月2回
健康診断	小規模企業健診	診療所	企業、団体等事業所職員の健康診断を実施 (建設・港湾・観光関係、農協、社協等)	年1回 5月実施
精神保健福祉対策	精神保健福祉巡回相談	保健所等	東京都精神保健福祉センターの協力を得て、専門医(精神科医)による相談、講演会等を実施	年1回 7月実施
	精神保健福祉相談及び訪問指導	保健所等	保健師による相談	随時
特殊疾病(難病)対策	在宅療養相談	保健所等	保健師による在宅難病の方の相談	随時
	難病専門医相談	保健所等	東京都難病支援事業の一環としての専門医等による巡回相談事業 個別相談や講演会を実施	年1回 12月実施
保健栄養	専門的栄養指導	保健所	難病やアレルギー性疾患の患者で栄養指導が必要な者及び村で対応が困難な者を対象に個別栄養相談を実施	随時

令和3年度 事業計画

御蔵島村分

所管名：島しょ保健所三宅出張所 No. 2

項目	事業名	施行場所	概要説明	実施時期
健康の保持増進	保健栄養 受動喫煙防止対策	御蔵島	受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止することを目的とし、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行後の状況を踏まえ、効果的な普及啓発を実施する。	随時
	市町村支援 村事業支援	村役場 その他	依頼に応じた母子保健・健診事業等の支援を実施	随時
	医事 有床診療所立入検査	診療所	住民が安心して医療を受けられる地域医療の安全を確保するため、定期的な指導を実施	隔年1回
生活環境面の安全対策	食品衛生 一斉監視指導	施設	日常監視が困難なため、一斉監視を実施し、衛生水準の確保を図る。 (食品関係営業施設、旅館業施設、美容所、貯水槽利用施設等)	主に夏期、歳末
	衛生講習会	施設	食品衛生・環境衛生の向上を図るため、食品関係営業施設及び旅館業施設の関係者に対し講習会を実施	年2回
	プール検査	施設	プール水の水質検査を実施し、施設の衛生管理状況等を把握	年1回
	レジオネラ症予防	施設	循環式浴槽等を使用する施設に対し、レジオネラ属菌等の水質検査や管理指導を実施	年2回
獣医衛生	動物愛護管理	保健所	村民からの相談を受けて業務を実施	随時
諸会議	会議 島しょ保健所町村連携会議幹事会	村役場	地域特性を踏まえた総合的な保健医療施策を計画的に推進し、保健衛生の向上と健康で安全な地域づくりを図ることを目的とした各町村ごとの会議を開催	年1回
広報	広報活動 保健所だよりの発行	保健所	保健予防、生活衛生に関する各種情報提供を行う	年4回発行

令和3年度 事業計画

【御蔵島村】

所管名：島しょ農林水産総合センター三宅事業所

項目	事業名	施工場所	概要説明	備考(実施時期)
農業振興	離島特別技術指導事業	島分地区 温室 里地区	1 特產品の開発 (1)パッションフルーツ他熱帯果樹類の生産技術指導 (2)カンキツ類の栽培支援 2 サトイモの栽培支援 (1)マルチとロング肥料を用いた栽培方法の検討	



島分地区温室で生産された
パッションフルーツの販売状況



御蔵島内で栽培されている
カンキツ類



←サトイモを食害する
シロテンコウモリ幼虫

害虫被害を低減できるマルチ栽培と、追肥の手間を省略できるロング肥料を組み合わせた栽培方法を検討します

令和3年度 事業計画

所管名 教育庁三宅出張所

御蔵島村分

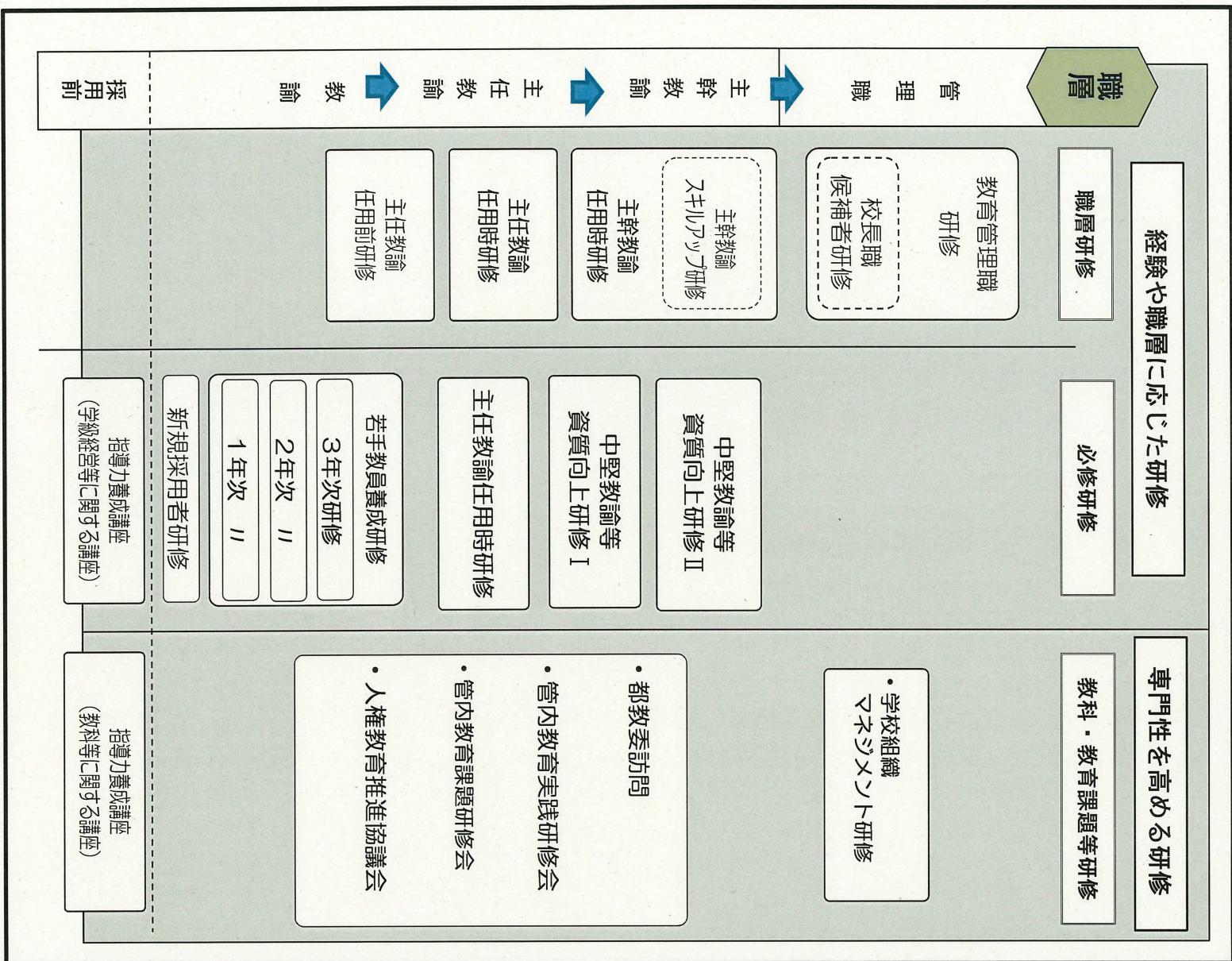
項目番号	分野	項目	事業名	場所	概要説明	備考（実施時期等）
1	教職員の研修等	学校教育の指導事務	都教委訪問	小学校 中学校	都教職員研修センター等の指導主事が島しょ地域の小・中学校を訪問し、学習指導、生活指導等の課題の解決に向けた実践的な研修会を実施する。また、学校経営や今日的な教育課題等広く教育に関する諸課題について研修を深める。	調整中
2			①若手教員育成研修 (1年次・2年次) ②主任教諭任用時研修	小学校 中学校	①若手教員（1年次・2年次）を対象とし、各経験年数に応じた資質・能力のさらなる向上を図り、教諭としての使命感や幅広い識見及び個に応じた指導方法、教材研究などの実践的指導力を養う。 ②主任教諭を対象とし、指導・監督層である主幹教諭の補佐、同僚や若手教員への助言・支援などの指導的な役割等を果たしていけるよう、資質・能力の向上を図る。	①1年次：年11回 2年次：年6回 ②年3回
3			教育実践研修会	小学校 中学校	教員の資質・能力の向上を図るため、御蔵島村教育委員会と連携し、教育課題に応じた授業研究を実践し、教員の授業力の向上を図る。	調整中（各校1回）
4			御蔵島研修会	小学校 中学校	教育指導上の諸問題の解決のため、教職員との懇談や研究授業、研究協議会等により、指導主事による指導・助言や情報提供を行う。	年3回 (4・11・2月)
5			教育課題研修会	三宅支庁	社会変化に対応した教育課題等について研修を実施し、教育の資質・能力の向上を図る。令和3年度は、島しょ教育及びキャリア教育等に関する講師を招聘した研修を実施する。	年2回（7月）
6			人権教育推進協議会	小学校 中学校	学校教育における人権尊重の意識を高めるため、人権教育の取組について、授業実践や外部講師による講演等を通して推進する。	年1回（12月人権週間前後に実施）
7			進路指導主任・キャリア教育担当者会	三宅支庁外	児童・生徒の将来の夢や希望など自己実現に向けて努力する意欲を一層高めるため、進路指導等の諸課題について校種間で情報交換を行うことにより、中核を担う教員の資質・能力の向上を図る。	年3回
8			人権教育担当者会【新規】	三宅支庁外	人権教育プログラムを活用した校内研修や推進協議会の一層の充実を図るため、中核を担う教員の資質・能力の向上を図る。	年3回
9			情報教育（ICT）担当者会【新規】	三宅支庁外	GIGAスクール構想の確実な実施に向け、中核を担う教員に対し、国や都の最新の動きや他自治体の好事例の紹介等を行うことで、教職員のICT活用指導力の向上や校内体制の強化を図る。	年3回

項番	分野	項目	事業名	場所	概要説明	備考（実施時期等）
10	研	へき地教育の充実	東京都へき地、小規模校教育研究発表会		東京都のへき地・小規模校における小・中学校の教育実践の成果を発表し、教育関係者の理解と関心を深めるとともに、へき地教育の充実・振興に資する。	令和2・3年度は書面開催
11	修	学校経営の指導事務	学校組織マネジメント研修	三宅支庁	教育管理職として必要な「学校経営能力」「外部折衝」「人材育成能力」「教育者としての高い見識」の向上を図るため、外部講師を招聘し、管理職やその候補者等も対象とした研修会を実施する。	年1回（8月予定）
12	相談	児童・生徒への心のケア	スクールカウンセラ一派遣	小学校 中学校	都教育委員会がスクールカウンセラーを派遣し、児童・生徒の不安や悩み等の解消に対応するとともに、地域の実情を踏まえた教育相談のあり方について教職員と協議し、その充実を図る。	年間35日間（小・中学校）
13	住宅	教職員住宅	教職員住宅の維持管理等	島内 3カ所	教職員の住環境の充実を図るため、年間を通して、教職員住宅の整備・補修を行う。	通年実施
14	文化財等	文化財の保存・公開	文化財の保存・公開	御蔵島村 内	都指定文化財の状況を適宜調査し、必要に応じて維持・管理等を行う。平成30年度から東京都文化財保存事業費補助金の交付を受けて修復した「紙本墨画淡彩鍾馗図」は、令和2年9月に御蔵島に戻り、観光資料館に保管しており、今後の公開については検討中。	通年実施 鍾馗図公開時期は未定
15		社会教育・青少年教育の振興	芸術鑑賞	御蔵島村 内	芸術文化に触れる機会を増やすため、島しょの子どもや島民に鑑賞機会を提供し、島しょ地域の芸術文化の振興を図る。（生活文化局所管）	令和3年11月頃予定
16	給食	学校給食	管内学校給食巡回指導	小学校 中学校 調理場	管内学校給食施設の運営状況を把握し、衛生的・安定的な給食の提供及び献立内容の充実を図るため、指導・助言を行う。	年3回

別紙

教育庁三宅出張所

1 教職員の研修体系



2 御藏島小・中学校の児童・生徒数及び教職員数

○児童・生徒数

令和3年4月7日現在

学校名	学級数	児童数						計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	
御藏島村立御藏島小学校	5	5	4	8	3	5	4	29

学校名	学級数	生徒数						計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	
御藏島村立御藏島中学校	3	1	3	3	3	3	3	7

○教職員数

令和3年4月7日現在

学校名	校長	副校長	主幹 教諭 (養護)	主任 教諭	主任 養護 教諭	教諭	養護 教諭	小計	指導 主事	産育代 替教諭	事務・ 栄養士	計	その他 (注1)
御藏島村立 御藏島小学校	1	1	1	0	2	0	5	1	11	0	1	12	0
御藏島村立 御藏島中学校		1	0	0	2	0	8		11	1	1	13	2
計	1	2	1	0	4	0	13	1	22		1	25	2

(注1)「その他」には、在外派遣、休職、産休・育休等を含む。

(注2) 御藏島中学校は、校長、養護教諭、事務力兼務。

【参考】

令和3年4月7日現在

学校名	学科	生徒数			計
		1年	2年	3年	
都立三宅 高等学校	普通科	7	4	5	16
	併合科	1	2	0	3
	計	8	6	5	19

[御藏島村]

東京都指定

有形文化財(絵画) 英一蝶



天然記念物



板絵着色神馬図額



御藏島御代が池のツゲ

東京都指定

有形文化財(絵画) 英一蝶

天然記念物



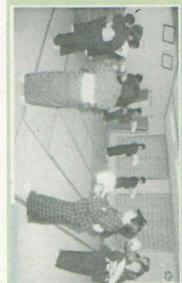
板絵着色大森彦七図額

有形民俗文化財



板絵着色島民生産労働図額

無形民俗文化財(民俗芸能)



御藏島の歌と踊り

天然記念物



ゾウ遺跡



紙本墨画淡彩鍾馗図

国指定(天然記念物)



アカツタ



カラスバト



イイジマムシクイ



カンムリウミスズメ

令和3年度三宅支庁事業費当初予算比較表

【御蔵島村】

(単位:千円、%)

所管課	事業名	令和3年度	令和2年度	差引増減額	増減率(%)	備考
産業課	中小企業振興対策	0	0	0	-	
	観光施設整備対策	21,555	21,413	142	0.7	
	農業振興対策	463	9,402	▲ 8,939	▲ 95.1	
	林業振興対策	199,676	100,354	99,322	99.0	
	水産業振興対策	2,511	61,868	▲ 59,357	▲ 95.9	漁村地域防災力強化事業終了(荷捌き施設改修)
	計	224,205	193,037	31,168	16.1	
土木港湾課	道路事業	528,834	532,784	▲ 3,950	▲ 0.7	
	河川砂防海岸事業	354,000	584,000	▲ 230,000	▲ 39.4	
	公園事業	33,048	32,301	747	2.3	
	港湾事業	713,192	479,118	234,074	48.9	(令和2年度繰越予算: ¥77,466)
	計	1,629,074	1,628,203	871	0.1	
三宅支庁計		1,853,279	1,821,240	32,039	1.8	

令和3年5月現在